

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100081		
法人名	社旗福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム クローバー		
所在地	〒816-0831 福岡県春日市大谷3丁目100番地	Tel 092-588-2277	
自己評価作成日	平成29年05月09日	評価結果確定日	平成29年07月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に喜び、共に悲しみ、共に楽しみ、共に泣いて、誇りを持って共に生きる」をモットーに、将来、自分自身や家族が利用したい・させたいと思える温かみのある施設運営を目指しています。毎月の行事企画や日頃からの近所への散歩・外出支援を行い、定期的な地域のボランティアグループとの交流を通じて、社会性の維持と住み慣れた地域での生活支援を図っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「クローバー」は、閑静な住宅地の中に4年前に開設された、小規模多機能居宅支援事業所と併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。開設時より、地域との関係作りに取り組み、夏祭りや文化祭等に参加したり、地域のボランティアを定期的に受け入れる等交流に努めている。中庭を囲むように併設の小規模多機能事業所と繋がり、歩行訓練を兼ねて利用者が自由に行き来し、レクリエーションを合同で行う等、職員が連携しながらオープンな雰囲気の中で、利用者第一のその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。庭を耕して農園を作り、大根や南瓜等、季節の野菜の成長が利用者の楽しみとなっている。地域密着型事業所と協働して認知症サポーター養成講座を開催する等、積極的に認知症の啓発に取り組み、地域福祉の拠点を目指す「グループホーム クローバー」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年06月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を職員が見えるところに掲示しており、毎朝礼時、理念の唱和を行っている	法人の基本理念とクローバーの運営方針を掲げ、毎日朝礼時に基本理念の唱和を行い、共有に努めている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、「共に喜び、共に悲しみ、共に楽しみ、共に泣いて、誇りをもって共に生きる」の実現のため、利用者の幸福を最優先に考える、温かみのあるホームを目指し、日々努力を重ねている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の夏祭りや文化祭、バザー、市主催のイベント等に参加したり、定期的に地域の老人会が活動されているコーラスグループや各種ボランティアとの交流会を行っている	利用者と職員は、地域の一員として、夏祭りやバザー、運動会等の行事に参加している。老人会のコーラスグループ等の各種ボランティアや中学校の職場体験を受け入れ地域交流を図っている。また、市内の他事業所と協働で、認知症サポーター養成講座を、公民館や学校で開催し、認知症の啓発活動に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日市内の地域密着型事業所と共働で、認知症サポーター養成講座を公民館や学校で、年数回開催している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、自治会長、民生委員、包括支援センター、市職員、社会福祉協議会、利用者及び利用者家族の参加をいただき、事業所報告や地域からの要望・申し送り事項等の場とし、事業所運営に反映を図っている	会議は、併設事業所と合同で2ヶ月毎に定期開催しホームの現状や行事、活動報告を行い、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、ホーム運営や、業務改善に反映させている。。出された案件は、次の会議で結果や進捗状況を参加委員に報告している。	資料を整えて報告を適切に行っているが、参加者からの意見や要望、提案、相談等が出にくいいため、毎回テーマを決めて勉強会を採り入れたり、幅広く参加委員を募る等、柔軟な取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市高齢課、包括支援センター、社会福祉協議会の職員の参加をいただき、処遇困難事例や保険制度、地域資源の不明点等、その都度相談・アドバイスを得ている	月1回、行政窓口を訪問し、実績報告を行っている。運営推進会議に、行政、地域包括支援センター職員の参加があり、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。地域密着型事業所会議で、行政と意見交換し、オムツ給付やグループホーム入居基準の変更に繋がる等、連携しながらサービスの向上に繋げている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者及び併設の小規模多機能型の利用者の状況によっては、日中も施錠する事があり、ベッドからの転落・転倒の危険性がある方にはセンサーマットの使用を行っている。年1回身体拘束についての学習会の実施を行っている	年1回は、身体拘束についての勉強会を実施している。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、拘束が利用者に及ぼす弊害について理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の状態に応じて、センサーマットの使用が必要な場合は、家族に相談し承諾を得て、期間を決めて実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回虐待についての学習会を実施している。入居者の言動・心身状態の観察から、虐待を見逃さないよう職員一同努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回権利擁護(人権・差別含む)についての学習会を実施し、主に成年後見制度等についての理解を深め、業務において適切な対応が出来るよう努めている	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、年1回は勉強会を実施し、職員一人ひとりが理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に対して、制度の内容や手続きについて説明を行い、適切に関係機関に繋げ、利用者の権利が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や法改正による料金変更時等、管理者・計画作成担当者より利用者・家族へ説明を行い、納得された上で同意をいただくよう心掛けている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話での対応時に、要望や意見を伺うように努め、すぐに改善できるものは実行に移すよう心掛けている。又、ご意見箱を設置・運用し、苦情要望書も全員で回覧する事で周知を図っている	日々の暮らしの関りの中で、利用者の意見や要望の把握に努め、職員間で共有し、反映出来るよう努めている。家族については、面会時や電話等で、利用者の近況報告を行い、家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営や利用者への介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会議や朝礼・カンファレンス時他、個別に利用者の状態改善・環境整備につながる意見や業務に有効的な提案等を聞く機会を設けている	月1回、併設小規模多機能事業所と合同で職員会議を開催している。不適合事故についての検証や勉強会、利用者の処遇や業務について話し合う充実した会議である。出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事等を話し合い、速やかな解決に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	極力常勤職員での雇用に努め、夜勤回数も1人月4回～5回の範囲とし、有給休暇の消化率も50%以上。利用者の状況に応じてスタッフの意見を聞き、シフトの調整や環境面の改善を行い、職員の負担軽減を図っている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用年齢は各年代を均等に配置されており、家庭の状況に応じて出来る範囲で、勤務しやすい体制作りを行っている。地域の認知症啓発活動にも参加の機会を設けている	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。出来るだけ常勤での雇用に努め、夜勤の回数や有給休暇について配慮する等、働きやすい職場環境に取り組み、職員の定着に繋げている。また、職員の特長や能力を把握して、適材適所に職員を配置し、職員が生き生きと働けるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回は倫理(コンプライアンス)・法令順守・個人情報保護・身体拘束についての研修を実施。又、エプロン使用に関しては、家族への説明・承諾をいただくようにしている	利用者の人権を尊重する介護について、勉強会を含め、色々な場面で話し合い、職員への意識づけを行っている。利用者の個性や生活習慣を把握し、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に配慮し、利用者がホームの中で、安心して暮らせるよう支援している。また、基本理念に、「利用者の福祉(幸福)とその人間性の尊重とを優先させる」と謳い、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会での担当を職員の知識・能力に応じて振り分け、個々の資質と責任感の向上を図っている。適当な題材の外部研修への参加機会は作れていない		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホームや近隣地域密着型事業所との情報交換や地域活動を行っている。利用者の相互交流は実施できていない		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や体験利用、面談時に本人や家族の希望を聞き取り、入居した時点で要望に沿った環境・日常活動の提供ができるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面談時に本人や家族の希望を聞き取って受け入れ準備を行い、又、入居後も面会時や電話にて、こまめにご様子を報告・相談させていただき、関係構築に努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当や看護・介護スタッフと話し合い、必要とされるサービス提供方法について検討を行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰な介護を行わず、本人の残存能力と生活リズムを尊重し、それまでの生活習慣・暮らしぶりを維持するよう努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況をこまめに報告し、必要に応じて家族の協力を得ることで、共に本人を支える関係作りを図っており、外出・外泊の機会も支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近親者や友人・知人の面会や家族との外出支援調整及び近所への散歩、買い物への同行などで、これまでの地域など馴染みの関係性が継続できるよう努めている	利用者の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、また来ていただけるよう声掛けしている。近所の散歩やスーパーへ買い物に出かける等、ホームから外に出て、地域の方と触れ合う機会を設けている。また、併設の小規模多機能事業所から入居の利用者も多く、馴染みの利用者同士や職員との関係が継続しており、利用者の安心した暮らしに繋がっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身状況や他者との交流状況などを観察して、居間での座席の配席や余暇活動の提供が円滑な関係作りに役立つよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他サービスへの移行やお亡くなりになられた後も、クローバーとしてお役に立てることがあれば相談して頂けるよう家族や移行先の職員にお伝えしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前及び入居後も本人にどのように生活を送りたいか、送ってもらったら良いのかを普段の様子から伺ったり、聞き取りを本人・家族からも行い、本人の意向・ペースに沿ったケア、サービスの提供に努めている	入居時に、利用者、家族から、今までの暮らしぶりを聴き取り、入居後も、アンケートを採る等して思いや意向の把握に努め、出来るだけ意向に沿えるよう、支援に取り組んでいる。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談しながら職員間で話し合い、利用者寄り添いなら、思いや希望を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人及び家族の生活歴、関係性、人柄、趣味、嗜好等アセスメントを行い、入居後も言動や表情等に注意を払い、本人が安心・安楽に暮らせる環境・サービスの提供を目指している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態の変化や言動を観察・記録に残し、関係職員で問題を共有し、残存能力等の把握に努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常のケアにおいて、各入居者担当職員より現状の課題及び今後予測される事態等の情報を主治医・関係スタッフと検討し、家族の要望や施設側からの提案等話し合いを行い、個々の介護計画を作成している	ケアマネージャーや担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスを実施し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、主治医や家族と話し合い、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録へ本人の言動や心身状態、外出や家族面会時の内容を記録し、スタッフ間で共有して、ケアプランに反映させている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調や意思等尊重しながら、柔軟に外出支援(散歩・買い物・ドライブ)や病院受診など、生活の安楽と活性化を図り、個々のニーズに対応できるよう努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会が活動しているコーラスグループや書道ボランティア、保育園児との定期的な交流会や地域で開催される催しもの(文化祭・夏祭り・他イベント)への参加を行っている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望・了承を得て、精神科・内科の訪問診療と個別に歯科・皮膚科等への受診支援を行っている	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と往診体制の整っている協力医療機関を選択して貰い、家族と協力して受診や往診に取り組み、結果を家族と共有している。併設事業所看護師と介護職員の連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員の日々の観察・記録より、看護職員と情報交換を行い、場合によっては主治医の指示を仰ぎ、必要な医療的処置を支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に看護師、MSWや主治医より状態を聴き、今後の見通しによっては、家族とも相談し、他サービス(施設)機関との連携を図っている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で行える医療的な処置や職員の体制等、重度化した場合の対応指針を設け、契約時に説明し、同意を得るとともに、状態の変化に適した地域の施設とのやり取りを家族の意向を踏まえながら行うようにしている	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の状況に合わせて早めに話をするよう心掛け、その都度、利用者、家族の意思の確認を行っている。現在まで看取りの支援は行ってはいないが、協力医療機関や併設事業所看護師と連携しながら、利用者が安心して終末期を過ごせるよう、利用者の最善を考えながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアル・書類を作成し備えている。定期的な実地訓練は未実施であるが、机上での勉強会は実施している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを作成し、消防署とも連携して昼間及び夜間を想定しての避難訓練を年2回と初期消火訓練を実施し、運営推進会議メンバーにも訓練の様子を見ていただく機会を設けている。非常用備蓄品については3日分が地域交流スペースに確保されている	消防署の協力と運営推進会議委員の参加を得て、昼夜想定での避難訓練を年2回実施している。出火場所の想定を変えたり、通報装置や消火器の使い方、避難経路、一時避難場所の確認を行い、非常時に慌てずに行動できるよう取り組んでいる。また、持ち出し袋、3日分の飲料水、非常食、カセットコンロ、コップなどを準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いも個々の希望に沿って取り扱っており、広報紙への掲載内容等配慮を行っている。人間性の尊重を重んじ、個々に合わせた話し方・話題提供を行い、安心される言葉遣いに留意するようにしている	利用者のプライバシーを尊重する介護について、職員間で話し合い、言葉や対応に注意している。特に、排泄時の声掛けや職員間の報告にも気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いすることなく、本人のペースを尊重し、信頼関係を築くことで、より自己決定の意思が働きかけやすくなるよう努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は昼間しか提供できていない。食事提供時間は本人の希望や気分出来るだけ応じるようにして、居間や居室での生活時間・過ごし方も本人の希望を尊重し、支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回、訪問理美容業者が来設しており、男性以外はほぼ3ヶ月に1回のペースで利用されている。季節に応じて、家族へ連絡し、衣類の調整・購入を依頼。又は施設側で立て替え購入を行い、気分転換やおしゃれへの興味を持ち続けてもらっている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを手伝っていただけるは少ないが、テーブル拭きや洗い物、お茶パック作りを手伝っていただいている。敷地内に畑を作っており、水やり等を手伝っていただく事で収穫物への関心を持ってもらい、食事への楽しみが増えるよう取り組んでいる	もやしの根切り等、調理の前準備や、業者から届く材料の仕分けを利用者と一緒に行っている。クローバー農園で育った茄子や大根、人参等、新鮮な野菜を収穫して食事に採り入れ、季節感を感じてもらっている。ショッピングモールのフードコートで甘いデザートを食べたり、ラーメン屋に出かける等、食べる事を楽しめるよう支援に努めている。	宅配業者から配食される食事の提供であるが、月に数回でも、ホームで作って食べる機会を設け、利用者の嗜好を活かしたメニューに挑戦する等、食事が今よりも、もっと楽しみになるような取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各食事・水分摂取量の把握とそれに応じて提供方法の工夫(形態や嗜好)や必要な栄養補助食の提供等を行い、体調に合わせて食事介助や声掛けを行っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・義歯洗浄の声掛け・介助を行い、必要に応じて個別に訪問歯科受診を行い、清潔保持に努めている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ又はポータブルトイレでの排泄を支援する為、定時での声掛け・誘導を行い、パット内の排泄量の観察にて、適切な吸収量の排泄用品の選択を行い、経済的な面での軽減も考慮している	トイレで排泄することを基本とし、夜間帯も、ポータブルトイレを置いて、トイレ誘導している。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。また、パットやリハビリパンツの使用についても随時見直し、その人に合った排泄用品を選択し、快適に過ごせるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材業者の栄養士が立てた献立とヨーグルト・ヤクルト等の提供又、毎日の集団体操への参加・声掛けを行い、排泄チェック表にて排泄状況を確認し、必要に応じて薬の使用による援助を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の状態に応じて、一般浴・機械浴・シャワー浴で対応しており、午前中の体操で体を動かされた後の午後浴が中心である。本人の気分や希望に応じて、入浴日を変更したり職員を変え、無理強いはせずに、本人が入りたい気持ちになるよう配慮している	入浴は、利用者の希望や状態に合わせて午後から行なっている。一般浴、機械浴、シャワー浴等で対応し、重度化しても入浴出来る環境を整えている。利用者の羞恥心に配慮し、希望があれば同性介助を行っている。また、入浴を拒む利用者に対しては、時間を置いたり、人を替えたりして対応し、気持ちよく入って貰えるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の気分や希望に応じて、いつでも居室やソファ、リクライニングチェアで休息して頂いている。空気圧式マッサージ器にて下肢の浮腫軽減と安息を全員に提供している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師・計画作成担当・管理者・薬剤師にて薬の変更確認と管理を行い、特に精神薬関係の変更があった際は家族にも報告を行っている。介護職員へは薬の留意点と状態観察の注意喚起を促している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喫煙希望者には喫煙場所の提供を行っている。上肢交互運動器(プーリー)を設置しており、希望者には実施している。各入居者の能力や嗜好に合わせて、花への水やりや洗濯物干し他、個別レクリエーション材料の提供や施設内歩行訓練等を行っている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春・秋は外出行事を毎年計画しており、日常でも近隣への散歩や食料品の買物同行、家族による外出・外泊も支援している	気候の良い時期を利用して外出レクを計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力を得て個別での外出や外泊を支援し、利用者の生きる力を引き出している。敷地内のクローバー農園の苗への水やりや中庭での日向ぼっこ等、少しでも外気に触れられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は行っておらず、日用品や病院受診代等施設で立て替えている。敬老の御祝い金の受け取りにご本人をお連れし、食事を伴うような外出行事では、レジでの支払いを本人にて行っていただくなどの支援をしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用が可能であり、一部の入居者は携帯電話を所持され、直接近親者とやり取りをされている。毎月発行の広報紙の発送や年賀状で、遠方の家族にも近況の報告等を行っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月作成している壁画や普段の様子がわかるスナップ写真を居室や廊下に掲示し、天窓からの採光や床暖房、加湿機能付き空気清浄器の設置、中庭のガーデニング、ひな人形、懐かしいDVD等を揃えている	リビングルームの天窓から明るい日差しが射しこみ、利用者と職員が制作した季節毎の作品や、利用者の明るい笑顔の写真を飾り、家庭的な雰囲気のリビングである。利用者の楽しみになればと、庭に農園を作り、大根や南瓜、茄子、人参等、季節の野菜を育てている。中庭を囲むように併設事業所と繋がり、歩行訓練を兼ねて利用者が行き来する活気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂にソファやユニット畳、リクライニングチェアを配置し、又、廊下にもテーブルと椅子を設置して、気の合う方との談笑を楽しめるよう配慮している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家財道具や寝具類を持ち込んでいただき、ベッドの向きなど部屋のレイアウトなども本人・家族と相談し、落ち着いて過ごして頂ける環境の提供に努めている	ベランダの付いた掃き出し窓からの採光で明るい居室である。利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んで貰い、身近に置く事で、安心して過ごせるよう支援している。自宅で、畳に布団を敷いて寝ていた方には、ホームでもそのようにしてもらい、これまでの習慣が継続できるよう配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等手すりを設置し、中庭への出入りも段差を無くし、洗濯物干しや花への水やり等の活動ができるようにしており、浴槽も一般浴槽と特殊浴槽を身体機能・状態に応じて使用し、安全・安楽に入浴して頂いている		